

お客様各位

各種相談室等の開催中止について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、愛知県より「緊急事態宣言」が発令されました。

それに伴い、当金庫では令和2年4月15日(水)より当面の間、「税務相談室」「法律相談室」および「年金相談会」の開催を中止させていただくことといたしました。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

令和2年4月
いちい信用金庫